事業主の皆さんへ

eLTÁXが義務化になりました 市民税課

\(\)229-3130 **\(\)**229-3331

津市では、インターネットを利 用して地方税の申告や申請ができ る「eLTAX(電子申告)」を導入し ています。法人市民税について は、令和2年4月1日以降に開始 する事業年度分から大法人の電子 申告が義務化されています。

- eLTAXとは 地方税における申 告などの手続きを、インター ネットを利用して電子的に行う システムで、次のようなメリッ トがあります。
- eLTAXを利用している複数の 地方公共団体への申告が一度に 送信できます。
- eLTAXに対応した市販の税 務・会計ソフトやeLTAX対応 フリーソフト「PCdesk」を 使って送信できます。
- 特別徴収税額通知(当初分)を電 子受信するサービスが受けられ ます。

税目	内 容	担当課
個人市 民税· 県民税	給与支払報告書と 総括表、給与所得 者異動届出書など の特別徴収関係手 続き	市民税課 市民税担当 \$229-3130
法人市民稅	中間・確定・修正 申告、法人設立・ 設置・異動届	市民税課 諸税担当 \$229-3129 \$229-3331
固定資産税 (償却資産)	全資産申告、増加 資産・減少資産申 告	資産税課 家屋担当 ■229-3132 ■229-3331

|川や水路で異常を発見したら すぐに連絡を

環境保全課

229-3259 229-3354

「川に油が流れている」「魚の死骸 が浮いている」など、川や水路で 異常を発見したら、環境保全課ま たは三重河川国道事務所(<229-2218)へ連絡してください。きれ いな川と私たちの暮らしを守るた め、迅速な通報をお願いします。

忘れずに受けましょう はかりの定期検査

市民交流課 **229-3252 227-8070**

はかりは、使用して いる間に精度に誤差が 生じる場合があります。 このため、商店や工場、



病院などで取引や証明に使用する はかりは、2年に1度の定期検査 を受けることが計量法で定められ ています。これらのはかりを持っ ている場合は、必ず定期検査か計 量士による代検査を受けてくださ い。今年度に津市が行う定期検査 は表のとおりです(家庭用のはか りは対象外)。

とき(8月)	ところ	
18日(火) 10時~12時	市河芸庁舎	
19日(水) 10時~12時	市芸濃庁舎	
20日休) 10時~12時	市美里庁舎	
21日金) 13時~14時	市安濃庁舎	
25日火) 10時~12時	白塚市民センター	
26日(水) 10時~12時	津市計量検査所 (市本庁舎南別棟)	
27日休) 10時~12時、 13時~15時		

※荒天の場合、中止になることが あります。

対象地域 津地域(北立誠·南立誠· 敬和·養正·新町·白塚·栗真·一身 田·安東·櫛形·片田·神戸·大里· 高野尾)、河芸地域、芸濃地域、美 里地域、安濃地域

8月10日は道の日 8月は道路ふれあい月間

津北工事事務所 **■**253-2272 **■**253-2273 津南工事事務所 **■**254-5351 **■**255-5586

各総合支所地域振興課

国土交通省では、道路の役割や 重要性を認識してもらうために、 8月10日を道の日、8月を道路ふ れあい月間としています。この機 会に、道路の安全・快適な利用を 心掛けましょう。また、市道に穴 が開いているなど危険な状態を発 見したときは、連絡してください。

敬老事業を中止します

229-3156 229-3334

高齢者の皆さんを敬愛し長寿を お祝いするため、毎年、各地区社 会福祉協議会が主体となって敬老 事業を実施してきました。

しかし、今年は、新しい生活様 式を取り入れた新型コロナウイル ス感染症の拡大防止対策の徹底が 求められていることから、敬老事 業に参加する人、準備していただ く人の健康・安全を第一に考え、 津市、津市地区社協連絡協議会、 津市社会福祉協議会による協議の 上、今年度の敬老事業の中止を決 定しました。

津市国民健康保険加入中の 40~74歳の人へ 特定健康診査のご案内

保険医療助成課

229-3317 229-5001

対象者には受診券を6月下旬に 送付しました。なお、5月16日から 9月15日までに新たに津市国民健 康保険に加入した人には、8月上旬 から受診券を順次送付します。

詳しくは、同封の案内または7月 1日発行の広報津と同時期に配布 の「令和2年度がん検診と健康診査 のご案内」をご覧ください。また、は がきや電話で受診を呼び掛ける場 合があります。なお、新型コロナウイ ルス感染症の影響により健康診査 を急きょ中止する場合は、津市ホー ムページなどでお知らせします。

受診方法 県内の協力医療機関で の個別健診または市内で行う集 団健診のいずれかを選択し、予 約 ※発熱や咳など体調が悪い 場合は受診を控えてください。

健診期間 個別健診…7~11月 集団健診…8~12月

費用 500円(令和元年度市・ 県民税非課税世帯は無料)

※昭和20年9月1日~12月21日 生まれで対象の人は、後期高齢 者医療保険の切り替え時期と重 なるため、75歳の誕生日前日 までに受診してください。